

#### 1. 4 異動情報と訂正連絡票の作成方法

異動情報は、国保連合会が介護給付費請求の審査支払を行うために必要な情報である。国保連合会は、保険者から提供された異動情報を異動年月日の順番に積み上げることにより、審査支払処理において、サービス提供月の受給者の資格や支給限度額等を参照する。

	異動年月日	異動区分	異動事由	保険者番号	被保険者番号	..	被保険者氏名	..	
①	4/1	1:新規	01	141003	0000000010	..	カゴ タロウ	..	← 4月、5月の情報として取扱う
②	6/1	2:変更	99	141003	0000000010	..	カゴ タロウ	..	← 6月の情報として取扱う
③	7/3	2:変更	99	141003	0000000010	..	カゴ タロウ	..	← 7月、8月の情報として取扱う
④	9/15	2:変更	99	141003	0000000010	..	カゴ タロウ	..	← 9月以降の情報として取扱う

また、訂正連絡票は、既に国保連合会に提供した異動情報を訂正する場合に作成する。異動情報と訂正連絡票提出後の国保連合会におけるデータの状態は以下ようになる。

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
保険者にて作成された異動情報		①		②	③		④	
国保連合会における異動情報の状態			①	②	③	④		
パターン1	5月に ①→Iに訂正		I					
	国保連合会における異動情報の状態		①→I					
パターン2	7月に ①→I、②→IIに訂正			I	II			
	国保連合会における異動情報の状態		①→I	②→II				
パターン3	8月に ①→I、②→II ③→IIIに訂正				I	II	III	
	国保連合会における異動情報の状態		①→I	②→II	③→III			
パターン4	10月に6月の異動情報を追加							⑤
	国保連合会における異動情報の状態		①	⑤	②	③		④

### 1. 4. 1 異動情報の作成方法

#### (1) 異動情報作成のタイミング

異動情報は、被保険者の新規認定等により新たにデータを登録した場合または保険者や受給者の情報に追加・変更等が生じた場合に作成し、国保連合会に提出する。

なお、1保険者や1受給者の情報について、同一月内に2回以上の変更があり、変更する項目が異なる場合は、複数の変更を1つの異動情報とすることも可能とする(異動情報の情報交換媒体については「1. 2 インタフェース一覧」を参照)。

・9月10日に利用者負担額の減額が適用され、9月25日に適用が終了した受給者の例

変更日	保険者番号	被保険者番号	被保険者氏名	..	利用者負担適用開始日	利用者負担適用終了日	..
9/10	141003	0000000010	加コ 知	..	9/10		..
9/25	141003	0000000010	加コ 知	..		9/25	..

保険者の受給者情報

月末に異動情報を一括作成

異動年月日	異動区分	異動事由	保険者番号	被保険者番号	..	被保険者氏名	利用者負担適用開始日	利用者負担適用終了日	..
9/30	2:変更	99	141003	0000000010	..	加コ 知	9/10	9/25	..

異動情報

また、同一日に複数回変更を行った場合には、複数の変更を1つの異動情報にまとめることとする。1保険者や1受給者で同一異動年月日のデータが複数存在する場合、2番目以降のデータはエラーとなり国保連合会のシステムには取り込まれない。

・9月10日に要介護状態区分を変更し、同日に支援事業者を変更した受給者の例

変更日	保険者番号	被保険者番号	要介護状態区分	..	居宅介護支援事業者番号	..
① 9/10	141003	0000000010	12	..	1470000010	..
② 登録日	保険者番号	被保険者番号	要介護状態区分	..	居宅介護支援事業者番号	..
9/10	141003	0000000010	12	..	1470012340	..

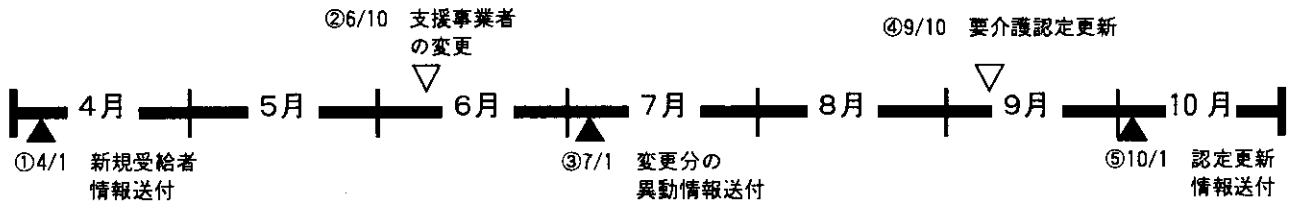
保険者の受給者情報

月末に異動情報を一括作成

異動年月日	異動区分	異動事由	保険者番号	被保険者番号	..	被保険者氏名	要介護状態区分	居宅介護支援事業者番号	..
9/10	2:変更	99	141003	0000000010	..	加コ 知	12	1470012340	..

①、②の変更を1つにまとめた異動情報を作成する。  
(別々に作成した場合、②の変更による異動情報はエラーとなる。)

(2) 異動情報の作成例



①受給者異動情報新規作成

- ・保険者にて3月10日に新規認定された受給者について異動情報を作成
- ・4月1日に国保連合会へ送付

異動年月日	保険者番号	異動区分	異動事由	被保険者番号	..	要介護状態区分	資格取得日	居宅介護支援事業者番号	認定有効開始日	認定有効終了日	..
3/10	141003	1:新規	01:取得	0000000010	..	11	3/10	1470100010	3/10	9/30	..

②受給者情報の変更

- ・支援事業者の変更により、保険者の受給者情報を変更

変更日	保険者番号	被保険者番号	..	要介護状態区分	資格取得日	支援事業者番号	..
6/10	141003	0000000010	..	11	3/10	1470212345	..

③変更分の受給者異動情報作成

- ・保険者にて6月10日に変更された内容について異動情報を作成
- ・7月1日に国保連合会へ送付
- ・変更がない受給者の情報については異動情報を作成しない

異動年月日	保険者番号	異動区分	異動事由	被保険者番号	..	要介護状態区分	資格取得日	支援事業者番号	認定有効開始日	認定有効終了日	..
6/10	141003	2:変更	99:その他	0000000010	..	11	3/10	1470212345	3/10	9/30	..

④要介護認定更新に伴う受給者情報の変更

- ・要介護認定更新により、保険者の受給者情報を変更

変更日	保険者番号	被保険者番号	..	要介護区分	資格取得日	認定有効開始日	認定有効終了日	..
9/10	141003	0000000010	..	11	3/10	10/1	3/31	..

⑤変更分の受給者異動情報作成

- ・保険者にて9月10日に更新認定された受給者について異動情報を作成
- ・10月1日に国保連合会へ送付
- ・変更がない受給者の情報については異動情報を作成しない

異動年月日	保険者番号	異動区分	異動事由	被保険者番号	..	要介護状態区分	資格取得日	支援事業者番号	認定有効開始日	認定有効終了日	..
9/10	141003	2:変更	99:その他	0000000010	..	11	3/10	1470212345	10/1	3/31	..

1. 4. 2 訂正連絡票の作成例

(1) 訂正連絡票作成のタイミング

訂正連絡票は、過去に遡り既に国保連合会に提出したものと同一異動年月日のデータを置き換えまたは削除する場合に作成し、提出する。

なお、対象となるデータが複数存在する場合には、対象データ全ての訂正連絡票を作成する(訂正連絡票の情報交換媒体については「1. 2 インタフェース一覧」を参照)。

・4月1日に認定された被保険者の要介護状態区分を22:要介護2から21:要介護1に訂正した場合の例

登録日	保険者番号	被保険者番号	..	被保険者氏名	要介護状態区分	..
4/1	141003	0000000010	..	加コ タロウ	22	..

← 変更前の情報

登録日	保険者番号	被保険者番号	..	被保険者氏名	要介護状態区分	..
5/15	141003	0000000010	..	加コ タロウ	21	..

← 変更後の情報

訂正連絡票を作成

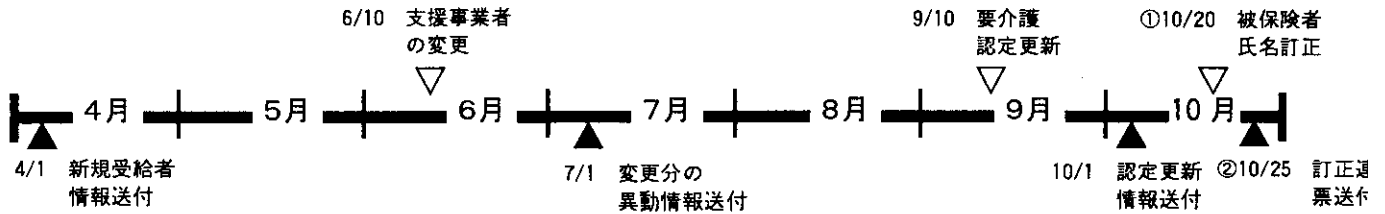
保険者番号	被保険者番号	訂正区分	異動年月日	訂正年月日
141003	0000000010	修正	4/1	5/15

被保険者氏名	生年月日	性別	要介護区分	資格取得年月日	..
			21		..

← 訂正連絡票

(2) 訂正連絡票の作成例



①受給者情報の訂正

- ・4月1日に送付した異動情報について被保険者氏名に誤りがあり、10月20日に保険者にて被保険者氏名を訂正

登録日	保険者番号	被保険者番号	..	被保険者氏名	要介護 状態区分	..
4/1	141003	0000000010	..	△△△ △△△	22	..



変更日	保険者番号	被保険者番号	..	被保険者氏名	要介護 状態区分	..
10/20	141003	0000000010	..	〇〇〇 〇〇〇	22	..

②提出済みの異動情報に対する訂正連絡票を作成

- ・4月1日、7月1日および10月1日に提出した異動情報に対して、訂正連絡票を作成
- ・10月25日に国保連合会へ送付
- ・当該変更に関係する送付済み異動情報すべてに対し訂正連絡票を作成
- ・訂正連絡票には訂正する項目のみを記入するが、キー項目(保険者番号・被保険者番号・異動年月日・訂正区分・訂正年月日)については省略せずに必ず記入する

保険者番号	被保険者番号	訂正 区分	異動 年月日	訂正 年月日
141003	0000000010	修正	3/10	10/20

被保険者氏名	生年月日	性別	要介護区分	資格取得年月日	..
〇〇〇 〇〇〇					..

保険者番号	被保険者番号	訂正 修正	異動 年月日	訂正 年月日
141003	0000000010	訂正	6/10	10/20

被保険者氏名	生年月日	性別	要介護区分	資格取得年月日	..
〇〇〇 〇〇〇					..

保険者 番号	被保険者番号	訂正 修正	異動 年月日	訂正 年月日
141003	0000000010	訂正	9/10	10/20

被保険者氏名	生年月日	性別	要介護区分	資格取得年月日	..
〇〇〇 〇〇〇					..

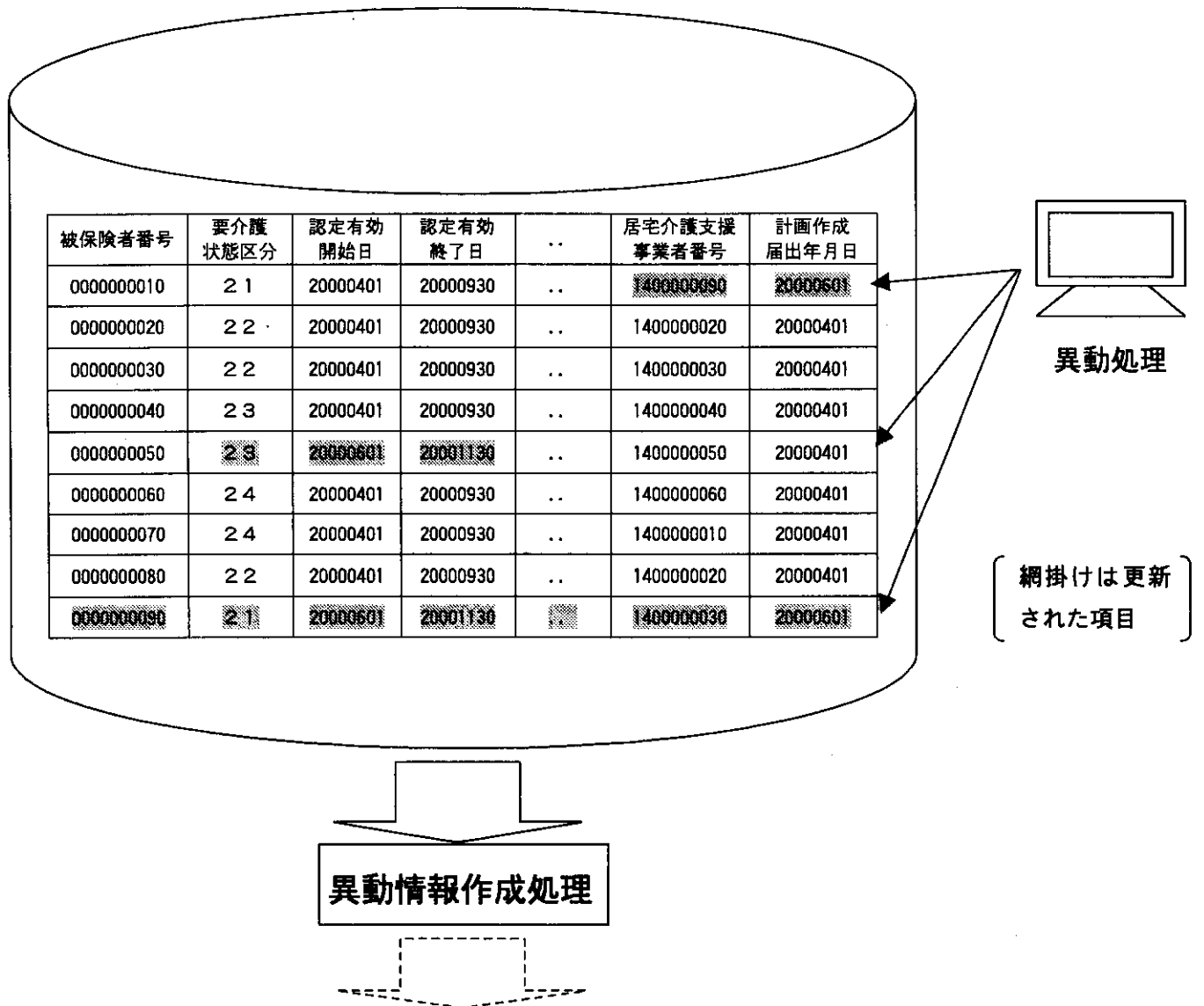
## 1. 5 保険者から国保連合会への各種台帳交換情報の作成方法

### 1. 5. 1 交換情報の作成方法

国保連合会へ提供する情報は、異動が発生した情報についてのみ作成する。

作成する情報のデータ項目については、交換する媒体を問わず、項目の全てを満たした情報または変更のあった項目のみを記入した情報の何れの作成方法でも良いものとする。但し、変更のあった項目のみを記入した情報についてはキー項目(当該情報を一意に定めることのできる項目)が必ず情報に含まれることとする。

#### 受給者異動情報の作成例



#### 異動情報(磁気媒体)

保険者番号	異動区分	被保険者番号	要介護状態区分	認定有効開始日	認定有効終了日	..	居宅介護支援事業者番号	計画作成届出年月日
141003	2:変更	000000010	2 1	20000401	20000930	..	140000090	20000601
141003	2:変更	000000050	2 3	20000601	20001130	..	140000050	20000401
141003	1:新規	000000090	2 1	20000601	20001130	..	140000030	20000601

異動情報(紙)

介護保険受給者異動連絡票 (XX年XX月処理分)

キー項目は必ず記入			被保険者番号	
番号	区分			
141003	2:変更	0000000010		

要介護 状態区分	認定有効開始日	認定有効終了日	...	居宅介護支援 事業者番号	計画作成届出年月日
				1400000010	20000701

訪問通所サービス区分支給限度額	短期入所サービス区分支給限度額

記入しなくてもよい

変更項目のみ記入

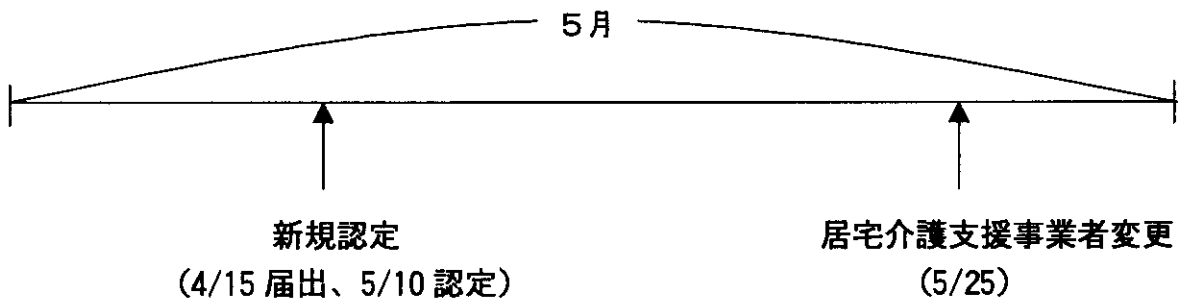
記入しなくてもよい

1. 5. 2 受給者異動情報作成のタイミングについて

保険者において受給者異動情報を作成するタイミングは、原則月1回と考えているが、同一月に2回以上の異動が発生した場合については、異動の都度情報を作成するものとする。

(1) 情報作成方法

同一受給者における審査支払に関する項目の異動が一月の中で複数回発生した場合は、異動年月日によって異動時点の情報を作成する。



保険者番号	異動年月日	異動区分	異動事由	被保険者番号	要介護状態区分	資格取得日	居宅介護支援事業者番号	認定有効開始日	認定有効終了日	..
141003	20000510	1:新規	01:取得	0000000010	2 1	20000401	20045678	20000415	20001031	..
141003	20000525	2:変更	99:その他	0000000010	2 1	20000401	10012345	20000415	20001031	..

キー項目は必ず入力

## 1. 6 広域連合及び政令市から国保連合会への台帳交換情報の作成方法

### 1. 6. 1 広域連合及び政令市における被保険者管理方法

広域連合及び政令市が被保険者を管理するための前提条件を以下に示す。

- ・ 被保険者番号は、広域連合及び政令市内においてユニークな番号とする。
- ・ 被保険者が移転した場合は、同一の広域連合及び政令市内であれば被保険者番号の変更は行わない。
- ・ 被保険者証等に印字される保険者番号及び受給者異動情報で交換される保険者番号等は、市町村又は行政区の番号とする。

なお、ここでいう広域連合とは、複数の市町村で構成され、かつ、介護保険財政が一本化された保険者を意味する。

### 1. 6. 2 広域連合及び政令市と国保連合会間における情報交換の想定ケース

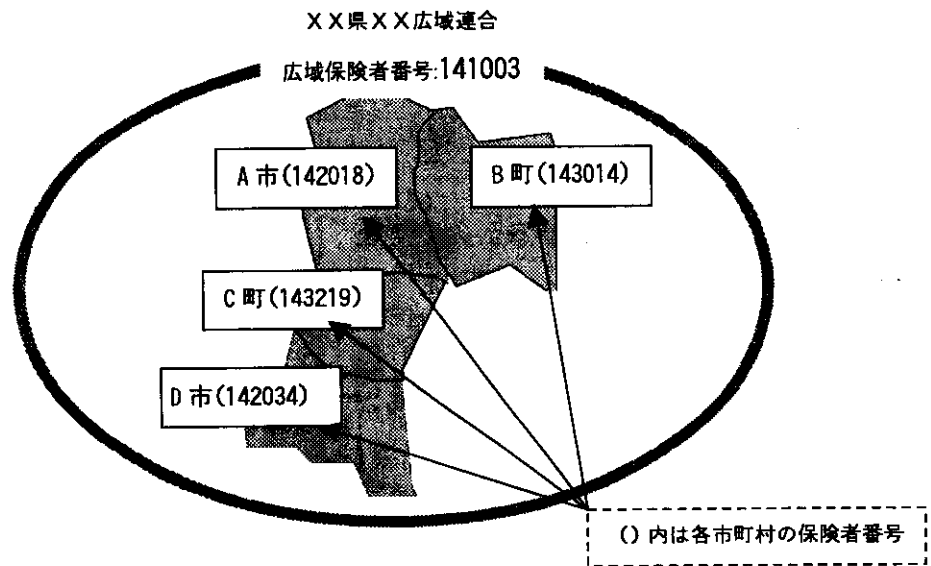
情報交換のケースには以下の場合が想定される

- (1) ケース1  
制度施行時から、広域連合を組む場合。(政令市においては制度施行時に存在する政令市)
- (2) ケース2  
制度施行後に、広域連合を組む場合。(政令市においては制度施行後に指定される政令市)
- (3) ケース3  
広域連合に市町村が加わる場合。(政令市においては政令市に新たに行政区ができた場合)
- (4) ケース4  
広域連合から市町村が脱退する場合
- (5) ケース5  
広域連合を解散する場合
- (6) ケース6  
広域連合内の市町村が合併する場合。(政令市においては行政区が統合される場合)
- (7) ケース7  
広域連合同士が合併する場合。
- (8) ケース8  
受給者が広域連合内の市町村間で異動する場合。(政令市においては受給者が行政区間で異動する場合)



### 1. 6. 3 ケース1における交換情報作成方法

制度施行時より、広域連合を組む場合。(制度施行時に存在する政令市)



#### (1) 広域連合(政令市)が作成する情報

- ① 保険者異動情報
- ② 市町村固有異動情報
- ③ 市町村特別給付異動情報
- ④ 広域連合異動情報(行政区異動情報)
- ⑤ 受給者異動情報

#### (2) 各市町村が作成する情報

各市町村からの情報は不要。

(3) 広域連合(政令市)で作成する情報のイメージ

① 保険者異動情報

異動区分	異動事由	保険者番号	保険者名	保険者区分	..
新規	登録	141003	XX県XX広域連合	3:広域保険者	..

注) 保険者区分の説明

1: 単独保険者 2: 政令市 3: 広域連合の保険者  
以降、同様とする。

② 市町村固有異動情報

異動区分	異動事由	保険者番号	区分支給限度基準額	種類支給限度基準額	..
新規	登録	141003	XXXXX	XXXXX	..

③ 市町村特別給付異動情報

異動区分	異動事由	保険者番号	市町村特別給付のサービス	報酬点数	..
新規	登録	141003	XXXXX	XXXXX	..

④ 広域連合異動情報(行政区異動情報)

異動区分	異動事由	保険者番号	市町村番号	有効開始日	市町村番号	有効開始日	市町村番号	有効開始日	市町村番号	有効開始日	..
新規	登録	141003	142018	XXXX/XX/XX	143014	XXXX/XX/XX	143219	XXXX/XX/XX	142034	XXXX/XX/XX	..

⑤ 受給者異動情報

異動区分	異動事由	保険者番号	被保険者番号	要介護状態区分	..
新規	取得	142018	1400000010	21:要介護度1	..
新規	取得	143014	1400000020	22:要介護度2	..
新規	取得	143219	1400000030	23:要介護度3	..
新規	取得	142034	1400000040	24:要介護度4	..

(4) 被保険者証のイメージ

XX県XX広域連合  
広域保険者番号:141003

XX 広域連合 A市被保険者

<b>介護保険被保険者証</b>	
被保険者番号：1400000010	
氏名：XXX XXX	男 女
住所：XX県A市XX町XXX	
保険者番号：142018 保険者名称：XX県XX広域連合	

XX 広域連合 B町被保険者

<b>介護保険被保険者証</b>	
被保険者番号：1400000020	
氏名：〇〇〇 〇〇〇	男 女
住所：XX県〇郡B町〇〇〇	
保険者番号：143014 保険者名称：XX県XX広域連合	

XX 広域連合 C町被保険者

<b>介護保険被保険者証</b>	
被保険者番号：1400000030	
氏名：△△△ △△△	男 女
住所：XX県△△郡C町△△△	
保険者番号：143219 保険者名称：XX県XX広域連合	

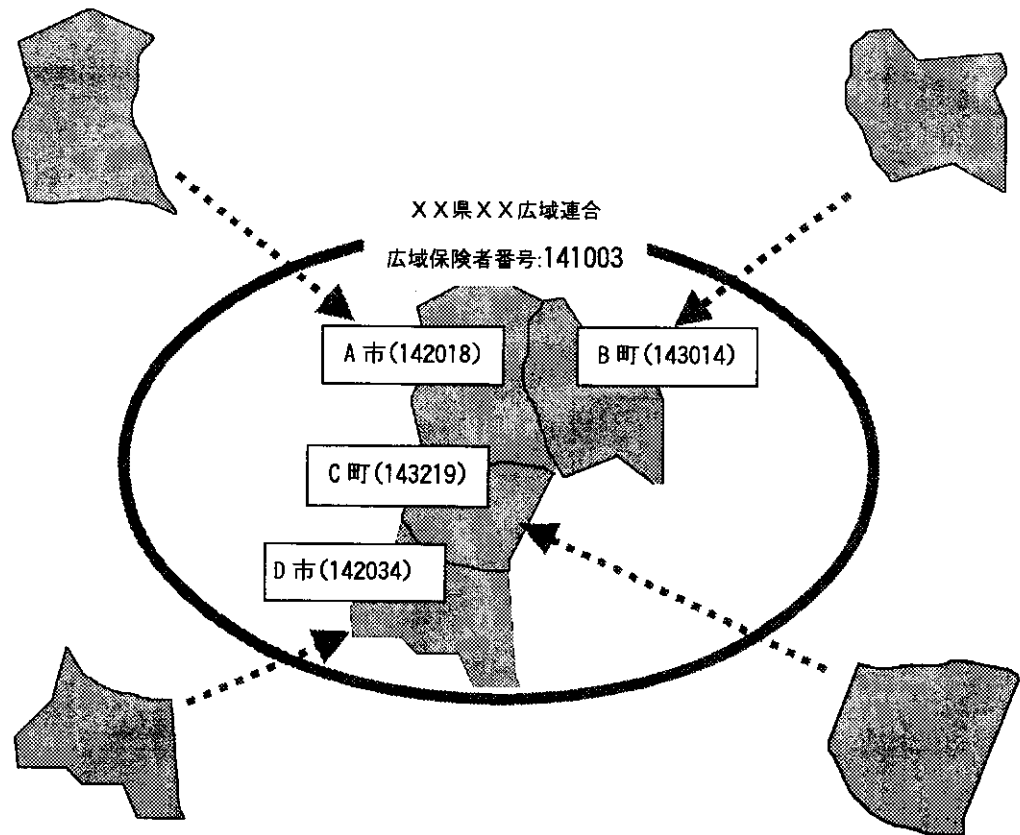
XX 広域連合 D市被保険者

<b>介護保険被保険者証</b>	
被保険者番号：1400000040	
氏名：□□□ □□□	男 女
住所：XX県D市□□町□□□	
保険者番号：142034 保険者名称：XX県XX広域連合	

※ 被保険者証の保険者番号は、それぞれの市町村番号(行政区番号)を記入する。

#### 1. 6. 4 ケース2における交換情報作成方法

制度施行後に、広域連合を組む場合。(制度施行後に指定される政令市)



##### (1) 広域連合(政令市)が作成する情報

- ① 保険者異動情報
- ② 市町村固有異動情報
- ③ 市町村特別給付異動情報
- ④ 広域連合異動情報(行政区異動情報)
- ⑤ 受給者異動情報

##### (2) 各市町村が作成する情報

- ① 保険者異動情報

(3) 広域連合(政令市)で作成する情報のイメージ  
ケース1に同様。

(4) 各市町村が作成する情報のイメージ

① 保険者異動情報

異動区分	異動事由	保険者番号	保険者名	有効終了日	..
終了	終了	142018	XX県A市	XXXX/XX/XX	..
終了	終了	143014	XX県〇郡B町	XXXX/XX/XX	..
終了	終了	143219	XX県△△郡C町	XXXX/XX/XX	..
終了	終了	142034	XX県D市	XXXX/XX/XX	..

各市町村の保険者番号

保険者情報の終了

各市町村毎に作成

(5) 被保険者証のイメージ

被保険者証は広域連合にて再発行

XX県XX広域連合  
広域保険者番号:141003

XX 広域連合 A市被保険者

<b>介護保険被保険者証</b>	
被保険者番号：1400000010	
氏名：XXX XXX	男 女
住所：XX県A市XX町XXX	
保険者番号：142018 保険者名称：XX県XX広域連合	

XX 広域連合 B町被保険者

<b>介護保険被保険者証</b>	
被保険者番号：1400000020	
氏名：〇〇〇 〇〇〇	男 女
住所：XX県〇郡B町〇〇〇	
保険者番号：143014 保険者名称：XX県XX広域連合	

XX 広域連合 C町被保険者

<b>介護保険被保険者証</b>	
被保険者番号：1400000030	
氏名：△△△ △△△	男 女
住所：XX県△△郡C町△△△	
保険者番号：143219 保険者名称：XX県XX広域連合	

XX 広域連合 D市被保険者

<b>介護保険被保険者証</b>	
被保険者番号：1400000040	
氏名：□□□ □□□	男 女
住所：XX県D市□□町□□□	
保険者番号：142034 保険者名称：XX県XX広域連合	

※ 被保険者証の保険者番号は、それぞれの市町村番号(行政区番号)を記入する。